第３表

変動額届出供給約款料金原価整理表

（単位：千円）

	金　額
届出供給約款料金変動額	
現行供給約款料金原価	
変動額届出供給約款料金原価	

（簡易ガス事業供給約款料金算定規則の一部改正）

第九条　簡易ガス事業供給約款料金算定規則（平成十六年経済産業省令第四十四号）の一部を次のように改正する。

目次を次のように改める。

目次

第一章　総則（第一条）

第二章　認可料金の算定

第一節　総原価の算定（第二条―第八条）

第二節　料金の算定（第九条―第十一条）

第三章　届出料金の算定

第一節　供給約款届出料金の算定（第十二条―第十五条）

第二節　供給約款変動額届出料金の算定（第十五条の二・第十五条の三）

第四章　原料費調整制度（第十六条）

第五章　雑則（第十七条・第十八条）

附則

第三章中第十二条の前に次の節名を付する。

第一節　供給約款届出料金の算定

第十五条の次に次の節名及び一節を加える。

第二節　供給約款変動額届出料金の算定

（変動額届出供給約款料金原価の算定）

第十五条の二　簡易ガス事業者は、法第三十七条の七第一項において準用する法第十七条第一項、第三項又は第六項の規定により供給約款で設定した料金（以下「現行供給約款料金」という。）を次項の規定により算定する原料費の変動額（石油石炭税の税率の変動その他の石油石炭税に関する制度の改正に起因する変動額（以下「石油石炭税変動相当額」という。）に限る。以下同じ。）を基に変更しようとするときは、第二条から前条までの規定にかかわらず、石油石炭税変動相当額を基に変動額届出供給約款料金原価を算定することができる。

2　前項の簡易ガス事業者は、石油石炭税変動相当額を、次の各号に掲げる方法により算定し、様式第三の二第一表に整理しなければならない。

一　石油石炭税法第四条の規定により石油石炭税を納める義務を負う原料又は製品に係るものは、同法第九条に規定する税率の変動に伴う単価変動額及び現行供給約款料金の算定時に算定した小口部門に係るガス販売量を基に算定すること。

二　石油石炭税法第四条の規定による納税義務者等から購入する原料又は製品に係るものは、同法第九条に規定する税率の変動に伴う当該購入契約に係る石油石炭税の単価変動額及び現行供給約款料金の算定時に算定した小口部門に係るガス販売量を基に算定すること。

3　第一項の簡易ガス事業者は、前項により算定した石油石炭税変動相当額を、変動機能別原価として、製造需要原価変動費に直課しなければならない。

4　第一項の簡易ガス事業者は、前項の変動機能別原価を、現行供給約款料金の算定時における第十条の配分方法に基づき、届出供給約款料金変動額及び届出選択約款料金変動額に配分し、様式第三の二第二表に整理しなければならない。

5　第一項の簡易ガス事業者は、現行供給約款料金の算定時の供給約款料金原価、届出供給約款料金原価又は変動額届出供給約款料金原価（以下「現行供給約款料金原価」という。）に前項の届出供給約款料金変動額を加えた額を、変動額届出供給約款料金原価として整理し、様式第三の二第三表に整理しなければならない。

（供給約款変動額届出料金の設定）

第十五条の三　第十一条の規定は、前条の簡易ガス事業者に準用する。この場合において、同条中「供給約款認可料金」とあるのは「供給約款変動額届出料金」と、「供給約款料金原価」とあるのは「変動額届出供給約款料金原価」と、「原価算定期間」とあるのは「現行供給約款料金の算定時における原価算定期間若しくは原資算定期間」と読み替えるものとする。

第十七条に次の一項を加える。

3　第十五条の二の簡易ガス事業者が、施行規則第八十六条の三第四号又は施行規則第八十六条の三の三第三号の規定により提出すべき書類は、様式第二第四表、様式第三の二及び現行供給約款料金の算定時の提出書類とする。

第十八条中「係るものに限る。）」と、前条第一項」を「係るものに限る。）」と、第十五条の二第一項中「法第三十七条の七第一項において準用する法第十七条第一項」とあるのは「法第十七条第一項」と、前条第一項」に「施行規則第十九条の三の二の規定」を「施行規則第十九条の三の四の規定」に改め、「施行規則第十九条の三第三号」の下に「、同条第三項中「施行規則第八十六条の三第四号又は施行規則第八十六条の三の三第三号」とあるのは「施行規則第十九条の三の四の規定により読み替えて準用される施行規則第十九条の三第四号又は第十九条の三の三第三号」と」を加える。

様式第三の次に次の一様式を加える。

様式第３の２（第15条の２、第15条の３関係）

第１表

石油石炭税変動相当額整理表

（単位：円）

項　目	金　額
石油石炭税相当額	
税率変動前(A)	
税率変動後(B)	
差　額(C)＝(B)―(A)	

第２表

需要種別原価整理表

（単位：円）

部門別原価の項目	金　額
製造需要原価変動費	
届出供給約款料金変動額	
届出選択約款料金変動額	

（注）　該当事項がないときは、空欄とすること。